

令和6年度実地監査を実施します

実地監査とは、港湾法施行令第17条の9に基づき、港湾管理者に管理委託している国有港湾施設について、管理の適正化を図ることを目的として、北海道では約5年に1度の頻度で年間7港程度を対象に実施するものです。

対象となる港湾管理者の皆様には、円滑な監査の実施にご協力を頂きますようよろしくお願ひいたします。

令和6年度実地監査対象港

対象港	港湾管理者	実施予定月
紋別港	紋別市	7月予定
稚内港	稚内市	8月予定
岩内港	岩内町	8月予定
増毛港	増毛町	9月予定
十勝港	広尾町	10月予定
松前港	松前町	10月予定
函館港	函館市	11月予定

<<監査の内容>>

監査当日は、対象施設の事務手続きや維持管理状況についての書面監査とともに、現地踏査による施設現況や利用状況など、維持管理についての現地監査を行います。なお、現地踏査の際に対象施設以外についても確認等する場合があります。

監査の結果、是正等を要する事項が見受けられた場合は、その手続き内容や点検状況など、現在の管理状況を明らかにし、是正やその他の措置を求めるほか、その措置状況について、期限を付して回答を求めることとしています。

<<ご参考：監査でよくある指摘事項等>>

◎施設が良好な状態に維持されていない。

(例：防舷材・車止め等の欠落、損傷、変形等がある。)

⇒ 日頃より、維持管理計画書により施設の適切な管理を行ってください。欠損等を見た場合は、安全対策や応急措置を行い、補修等の今後の方針を決定してください。

◎管理委託施設が特定人により占用されている。

(例：荷さばき地に個人の小屋等が設置されている。)

⇒ 施設は一般公衆の用に供されなくてはなりません。個人使用とならないように公共性を確保しましょう。

◎施設本来の用途に従った利用がなされている。

(例：臨港道路が荷さばき地として使用されている。)

⇒ 道路上の不法占用物は撤去等の指導を行い、適切な利用状況を維持しましょう。



(港湾空港部 港湾行政課)



今年度も「一般市民利用施設点検」を実施します

一般市民を含む不特定多数が利用する港湾施設の点検

海辺に親しむ空間として整備された親水緑地・広場、海浜等は、特に夏から秋にかけて地域イベント等で開放されており、多くの人が訪れることが予想されます。

そこで不特定多数の者が利用する港湾施設について、安全確保の徹底を図るため、国と港湾管理者が協働し、利用者の目線にたった施設点検を行います。

実際に現地を歩き点検することで、経年劣化による施設の破損が確認でき、また、新たなリスクも発見できます。

利用者が安全に利用できるように、足下の段差や施設の損傷、高所からの落下物の有無など、足下から頭上まで利用者のリスクを想定した点検をしていただき、また、安全確保のために適切な措置を講じていただきますようよろしくお願ひいたします。

参考：適切な措置の事例



【点検】

公園のウッドデッキにネジの飛び出しを確認

【対応】

利用者が怪我をしないように、すぐに注意喚起を表示して応急措置

【点検】

公園の照明灯の破損を発見

【対応】

夜間、足下が暗く危険なため、早期に修繕を実施



【点検】

インターロッキングの段差を確認

【対応】

転倒回避のため、アスファルト合材で擦り付け段差を解消



(港湾空港部 港湾行政課)



国土技術政策総合研究所にて行われる研修のご案内

国土技術政策総合研究所（横須賀庁舎）では、港湾の整備・管理等に関する専門知識等の習得のために有用な各種研修を実施しています。（詳細については、下記HPをご確認下さい。）

<https://www.ysk.nirim.go.jp/kensyu/index.html>

※令和6年度研修実施計画のp2 「参加可能の別」欄に「☆」マークのある研修は、港湾管理者も参加可能な研修となります。

6月以降に港湾管理者の皆様が参加可能な研修（申込期限前）は、以下の通りとなります。

- ①海岸保全施設コース：9月3日～4日
- ②静穏度解析担当者実務コース：9月11日～13日
- ③港湾技術設計基礎コース：9月18日～20日
- ④港湾計画基礎コース：9月25日～27日
- ⑤港湾施設維持管理コース：10月2日～4日
- ⑥みなとまちづくり担当者実務コース
：10月24日～25日
- ⑦沿岸防災コース：10月29日～31日
- ⑧海洋環境コース：11月20日～22日

受講を希望する場合、国土技術政策総合研究所のHPの研修申込フォームから直接申し込むことが可能です。

※港湾管理者の方が研修を受講する場合は、原則有償となります。詳細は上記HPをご確認下さい。

（港湾空港部 港湾建設課）

「港湾の施設の技術上の基準・同解説」の部分改訂について

令和6年4月15日付で「港湾の施設の技術上の基準・同解説」の部分改訂（5点）が行われましたので、ご案内いたします。

1. 港湾における気候変動適応策の実装

【背景】

R2.8交通政策審議会答申（将来の外力強化を考慮した施設設計が必要）を受けた有識者委員会での実装方針*の提示

*港湾における気候変動適応策の実装方針

https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr7_000

【改訂概要】

気候変動により設計供用期間に渡って変化する外力に対する設計時の考え方、気候変動により変化する外力として「平均海面水位」「潮位偏差」「波浪」における将来外力を推計する手法、「協働防護」による港湾の気候変動適応の推進、気候変動適応策として具体的な対策工法の考え方等が提示されました。

これにより、設計供用期間内に想定される作用（平均海面水位、潮位偏差、波浪）の時間変化に対して、対象施設の要求性能を確保（事前適応策・順応的適応策）できるようになりました。

2. 多重非線形効果を考慮したレベル2地震動の設定

【背景】

多重非線形効果*に関する既往の知見、当該効果を見込んだレベル2地震動設定に関する事例の蓄積

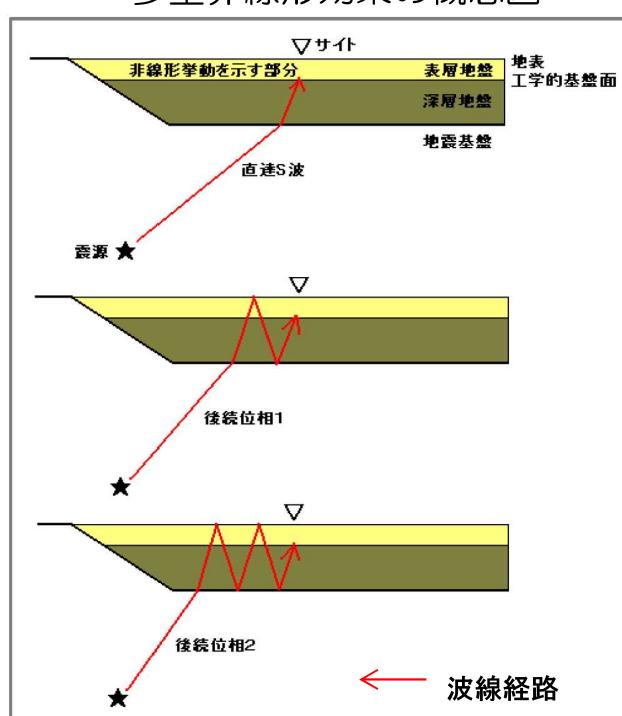
【改訂概要】

多重非線形効果を考慮する方法について記載されました。

これにより、堆積層の影響を受ける地点では地震動の設定精度が向上し、より適切な岸壁の設計が可能となりました。

*多重非線形効果：地震波が、波線経路において表層地盤の剛性が低下し減衰が増加する現象の影響を受けること

多重非線形効果の概念図





「港湾の施設の技術上の基準・同解説」の部分改訂について

3. コンクリート材料

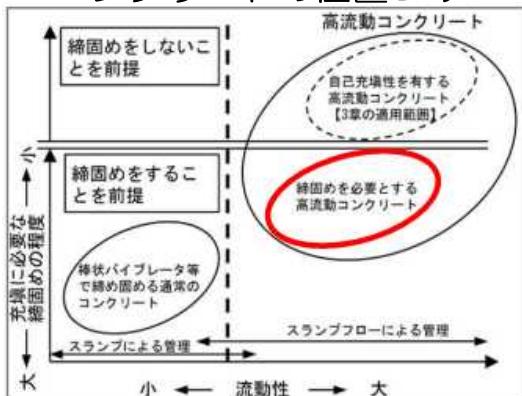
【背景】

コンクリートに関するJIS改正・学会での指針類の追加など

【改訂概要】

参考文献追加、コンクリートの施工性に関する記載内容の見直し

締固めを必要とする高流动コンクリートの位置づけ



4. 港湾・空港等整備におけるリサイクルガイドライン改訂

【背景】

「港湾・空港等整備におけるリサイクルガイドライン（令和5年改訂版）」を公表（令和5年10月）

https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr5_000054.html

【改訂概要】

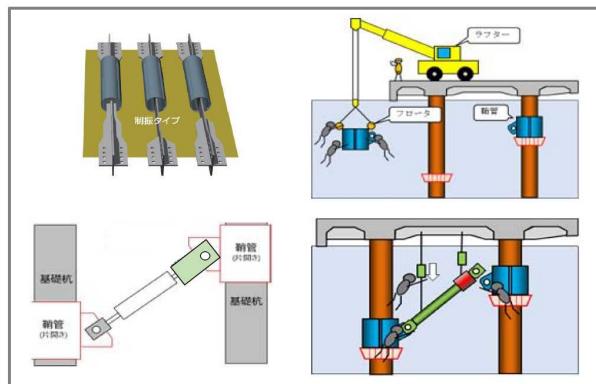
「港湾・空港等整備におけるリサイクルガイドライン（令和5年改訂版）」の公表にともなう情報の更新

5. 既存桟橋への補剛部材の追加設置による耐震改良

【背景】

水中で補剛部材を杭間に後付け設置して格点ストラット式とする工法の事例増など

制振材を用いたストラット式の施工法



【改訂概要】

補剛部材追加による補強と制振材を用いた検討例について追記

部分改訂の詳細は、以下よりご確認ください。

（公益社団法人 日本港湾協会のホームページ）

<https://www.phaj.or.jp/book/kowan-seigo-r6-0415.html>



新名称

55

「第1回オホーツク枝幸うまいもん祭り」

50年以上にわたり親しまれ、大勢の方が全国各地から訪れる「枝幸かにまつり」が新名称「オホーツク枝幸うまいもん祭り」となりました！



毛がに早食い競争



特産品があたる枝幸ガチャ

籠漁水揚げ日本一の毛がにをはじめ、ほたてや鮭などの「海の幸」やはちみつや山菜などの「山の幸」といった枝幸の「うまいもん」を一同にあつめた一大イベント会場は「毛がに早食い競争」や「特産品が当たる抽選会」などで賑わいます。

YOSAKOIソーラン祭りで数多くの大賞に輝く「夢想漣えさし」による演舞などもあり、見どころ満載です！記念すべき「第1回オホーツク枝幸うまいもん祭り」が7月6日（土：前夜祭）7月7日（日：本祭）に開催されますので、たくさんのご来場をお待ちしております！



夢想漣えさし

【お問い合わせ先】
枝幸町観光課
0163-62-4242



枝幸町観光協会HP



増毛町の春薫る！～増毛春の味まつり～

5月25（土）・26（日）両日で、増毛町最大のイベント「増毛春の味まつり2024～地酒に甘エビ、タコ、ホタテ～」が今年も盛大に開催されました。

2日間で3万4千人の来場があり、國稀利き酒選手権やエビの唐揚げ早食い選手権といったステージイベントをはじめ、町内各企業が旬の味覚やアクティビティを提供し、たくさんの“おもてなし”で増毛町の春を大いに盛り上げました。増毛港はその広さを活かし、駐車場として活用。二日間のべ3,000台の車を収容し、まつり成功の一役を担いました。



春の味まつり　ふるさと歴史通



春の味まつり開催時の増毛港のようす

開催案内

また、7月27日（土）には中央埠頭において「**増毛観光港まつり**」、9月29日（日）には同じく中央埠頭で「**増毛秋の味まつり**」が開催されます。増毛町の四季それぞれの味覚や歴史ある街並みを、ぜひ各イベントでお楽しみ下さい！



港まつり 納涼花火大会（2023年の様子）



秋の味まつり 大抽選会（2023年の様子）



増毛町が土木学会北海道支部地域活動賞を受賞しました

土木インフラである屋根付き岸壁を活用した農水産品の輸出拡大に貢献する取組として、令和6年5月17日に増毛町が令和5年度北海道支部地域活動賞を受賞しました。

増毛港は、エビ、タコ、ナマコの水揚げやホタテ稚貝生産等、北海道有数の水産業の拠点として重要な役割を担っており、2017年に認定された「農水産物輸出促進計画」に基づき、水産物の鮮度や品質低下等を防止するための屋根付き岸壁が整備されました。

増毛町と増毛漁業協同組合は、2023年に道内商社が企画した海外バイヤーの招聘事業に参加し、同年7月に海外大手バイヤーによる屋根付き岸壁や水産加工場の視察に合わせ、職員自らが屋根付き岸壁の効果を説明しました。

視察に訪れた海外バイヤーからは「屋根があり、海水の供給もしっかりしているため、非常に衛生的である」といった評価がなされ、甘エビ等の輸出が実現し、更なる輸出促進を目指しております。



屋根付き岸壁全景



屋根付き岸壁



受賞式の様子



賞状後の記念撮影

(増毛町 建設課)



小樽港第3号ふ頭クルーズ船岸壁供用記念式典・ みなとオアシス小樽登録証交付式を開催しました

令和6年4月21日（日）、小樽港クルーズターミナルにおいて、北海道開発局小樽開発建設部と小樽市の共催により、ダイヤモンド・プリンセスの入港に合わせ「小樽港第3号ふ頭クルーズ船岸壁供用記念式典」を開催し、国会議員や小樽市長のほか多数の関係者が参加され、小樽双葉高等学校吹奏楽部による演奏とおたる潮太鼓保存会による打演が式典に花を添えました。



テープカット・くす玉開披



ダイヤモンド・プリンセス

第3号ふ頭のクルーズ船岸壁は、14万トン級クルーズ船に対応し、昨年竣工100周年を迎えた小樽観光を代表する小樽運河や中心市街地に近く、既存上屋を改修したクルーズターミナルや大型バス駐車場も整備され、クルーズ旅客の利便性向上が図られるとともに、本市を含む周辺の観光消費とクルーズ船寄港増大に大きな期待をしています。

また、3月25日にオープンした第3号ふ頭基部の新たな観光商業施設である「小樽国際インフォメーションセンター」を代表施設とした、「みなとオアシス小樽」の登録証交付式も同時に開催され、国土交通省 堂故副大臣から設置者である小樽市長へ登録証が交付されました。



小樽国際インフォメーションセンター



みなとオアシス小樽・登録証交付

第3号ふ頭基部では、緑地や観光船ターミナル等の整備を令和7年度末の完成を目指しており、「港を巷に」をコンセプトに、更なる賑わいの創出に向けた取組を進めてまいります。

（小樽市産業港湾部港湾室）